

文京区未就園児の定期的な預かり事業利用料補助金申請書兼請求書

文京区長 殿

文京区未就園児の定期的な預かり事業利用料補助金交付要綱第7条第1項の規定により、以下のとおり補助金の交付を申請します。

なお、当該申請に係る審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 文京区が、申請者と対象児童が文京区内に居住していることについて、住民基本台帳で確認すること。
- 2 文京区が、申請者の預かり事業の利用状況及び利用料の支払状況について、事業者を確認すること。
- 3 文京区が、申請者の課税状況を確認すること。

1 申請者(保護者)

フリガナ	フリガナ			対象児童から見た続柄	〒	
氏名					住所	文京区
生年月日	年	月	日		電話※	

※ 本人が自署しないときは要押印

※ 日中連絡の取れる電話番号を記入

2 対象児童(対象児童1人につき1枚の申請書が必要です。)

フリガナ	フリガナ			生年月日	年	月	日
氏名							

3 振込先(※ 申請者名義の口座に限ります。)

金融機関名				預金種目	普通			
<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> 支店	<input type="checkbox"/> 口座番号					
<input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 出張所	<input type="checkbox"/> 口座名義(カタカナ)					
金融機関コード		支店コード						

4 利用実績(今回補助金を申請する月分のみ記載してください。)

施設名	月	□週1回利用	□週2回利用	□その他
利用月①	月			
利用料				円
利用月②	月			
利用料				円
利用月③	月			
利用料				円
利用月④	月			
利用料				円
申請金額(利用料合計)				円

※1 利用料支払時に受領した、領収書の写しを本様式と併せてご提出ください。

※2 複数月の利用について申請する場合は、月ごとに①～④へ分けて記載してください。既に利用料の支払が完了している月分のみ申請が可能です。利用料の支払が完了していない月については完了後別途申請ください。

※3 利用した年度中に区に申請書が到着したもののみ補助が可能です。必ず利用した年度の3月15日までに幼児保育課保育施設整備担当まで申請書を提出ください(必着)。

5 補助対象要件の確認

該当するものに☑をつけてください。

<input type="checkbox"/> (1) 生活保護受給世帯	➡	生活保護受給証明書の写しを併せてご提出ください。
<input type="checkbox"/> (2) 区市町村住民税非課税世帯	➡	「6 住民情報」において、1つでも「いいえ」に該当する方は、非課税であることのできる書類を併せてご提出ください。
<input type="checkbox"/> (3) その他		

6 住民情報

全ての保護者が令和4年(2022年)1月1日時点で文京区に住民登録されていましたか。	□はい	□いいえ
全ての保護者が令和5年(2023年)1月1日時点で文京区に住民登録されていましたか。	□はい	□いいえ
文京区転入前の住所(上記回答に「いいえ」がある場合のみ記入)	文京区への転入年月日	年 月 日

上記回答に「いいえ」があり、5(2)に該当する方は、前住所地での課税状況が確認できる書類(非課税証明書等)を併せて提出してください。(4～8月利用分の申請の場合は昨年度の課税状況、9月～3月利用分の申請の場合は当年度の課税状況が確認できる書類が必要です。)

【文京区処理欄】	【申請受付欄】
----------	---------